

2022年6月9日

お客様各位

日本農薬株式会社

**農薬登録のご連絡の件**

首記の件、下記について登録されましたのでご連絡致します。

**記**
**適用拡大** 2022年6月8日付（2件）

(1) ツルギ 250 粒剤

登録第 24188 号

使用方法の追加: 直播水稻/湛水周縁散布

**【変更後】**

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
直播水稻	一年生雑草及び マツバイ、ホタルイ ミスガヤツリ、ウリカワ ヒルムシロ、セリ	稲 1 葉期～ ルビエ 2.5 葉期 但し、 収穫 90 日前まで	250g/10a	1 回	湛水散布、 湛水周縁散布 又は 無人航空機 による散布

イプフェンカルバゾンを含む 農薬の総使用回数	イマズスルフロンを含む 農薬の総使用回数	ベンゾビシクロンを含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	3 回以内

**【変更する注意事項】**

- (15)-④ 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、ほ場の端から 5m 以上離してほ場内に散布すること。
- (17) 空袋等はほ場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。

**(2) 日農イッポンフロアブル**

登録第 22140 号

① 適用土壌、適用地帯を削除する。

② 適用雑草名の変更：

移植水稻/水田一年生雑草及びマツバイ、ホタルイ、ヘラオモダカ、クログワイ(東北)、オモダカ、

ミスガヤツリ(東北)、ウリカワ、ヒルムシロ、セリ、コウキヤガラ(東北)、シズイ(東北)⇒

一年生雑草、多年生広葉雑草

エゾノサヤヌカグサ(北海道)⇒エゾノサヤヌカグサ

直播水稻/水田一年生雑草⇒一年生雑草

③ 使用方法の表記変更：移植水稻/原液湛水散布、水口施用又は無人ヘリコプターによる滴下⇒

原液湛水散布、水口施用又は無人航空機による滴下

直播水稻/原液湛水散布又は無人ヘリコプターによる滴下⇒

原液湛水散布又は無人航空機による滴下

**【変更後】**

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	一年生雑草、 多年生広葉雑草、 エゾノサヤヌカグサ アオシロ・藻類による 表層はく離	移植直後～ ルイ 2.5 葉期 ただし、 移植後 30 日まで	500 mℓ/10a	1 回	原液湛水散布、 水口施用又は 無人航空機による滴下
		移植時			田植同時散布機で施用
直播水稻	一年生雑草及び マツバイ、ホタルイ ヘラオモダカ、ウリカワ ヒルムシロ、セリ	イネ 1 葉期～ ルイ 2.5 葉期 ただし、 収穫 90 日前まで			原液湛水散布 又は 無人航空機による滴下

ピラクロニルを含む 農薬の総使用回数	プロメチドを含む 農薬の総使用回数	ペンスルフロメチルを含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

**【削除する注意事項】**

(19) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、落水、かけ流しはしないこと。

**【変更する注意事項】**

(6) 本剤を無人航空機で滴下する場合は次の注意を守ること。

- 1) 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
- 2) 滴下に当たっては散布装置のノズルを使用しないこと。
- 3) 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行うこと。
- 4) 隣接するほ場に水稻以外の作物が栽培されている場合は、無人航空機による本剤の滴下は行わないこと。
- 5) 水源池、飲料用水等に本剤が流入しないように十分注意すること。
- 6) 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- 7) 本剤の滴下に使用した無人航空機の散布装置は、水稻以外の作物への薬剤散布には使用しないこと。

(19) 容器等はほ場などに放置せず、適切に処理すること。

(21) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象時は病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上